

# 読書ノートに見る文章理解の差異について

小宮 修太郎

## 要 旨

読書ノート等の資料の分析をもとに、学習者による文章構造把握の差異を生み出す要因と形成過程を考察した。その結果、1つは文章構造把握に影響を与えるような細部の読解や、主題把握、文段区分というレベルでは、原文の文脈展開のわかりにくさや、学習者の各種スキーマなどが、誤読や歪曲の主な要因となっていること。2つ目に、主としてbottom-upの方向で構造把握の形成がなされる場合には、細部の誤読が文段区分の差異を通して全体構造把握にも反映され、その歪曲を生じやすいこと。3つ目に、top-downの方向の読解ストラテジーが行使されていると思われる場合には、細部の誤読の影響が局部的なものに抑えられていることが観察された。

〔キーワード〕 読書ノート、文章構造、文段区分、主題把握、スキーマ

## 1. はじめに

日本語教育の読解練習の一環として要約文や読書ノート<sup>1)</sup>を書かせてみると、同一の文章に対する各学習者のそれぞれの理解のしかたがわかる。とりわけ、ある程度詳しく記述された読書ノートの場合には、その学習者が問題原文の文脈展開をどのようなものとして把握したかについても具体的な形で見ることができる。そして、そうした読書ノートと問題原文を比較してみると、文章表現の細部の誤読から全体構造の歪曲された把握に至るまで、何らかの差異や変形が見出されることが多いものである。

この論文では、ある文章について書かれた読書ノートその他のデータを比較分析することを通じて、学習者による文章展開の理解の差異がどのようにして生じ、形成されていくのかという問題について考えてみたい。文章理解の差異を問題にするという場合、いろいろなアプローチが可能であると思うが、今回は特に文章の全体構造の把握の差異を機軸として、その差異を生み出す諸要因や、差異が形成されていく過程に焦点をあてて見ていくことにしたい。

分析に用いた資料は、92年に法政大学の経営学部の留学生2クラス34人を対象として行われた日本語科目の定期試験の解答結果である。この試験問題の設問は、文章構成の型を問うもの2問、文章構成に合わせた文段区分を問うもの1問、文章の主題を問うもの1問、本論部分の展開の細部について問うもの4問、文章全体の流れを読書ノートの形にまとめさせるもの1問、という構成になっていて、学習者が文章構造をどのように読み取ったかを多面的な角度から見ていくこと

ができるものである。設問の具体的内容は資料Ⅰに示したとおりであるが、そのうち、「読書ノート」や「文章構成の型」については説明の必要があると思われる。

まず、読書ノートについて。この大学の一年生を対象とする速読の授業では、文章の流れを適確につかみながら速読する能力を高める目的で、ひとまとまりの文章を読みながらノートにとるという練習を行わせている。学習者には以下のような形で、練習の目的、意義、方法を示しているのであるが、その中で「読書ノートの取り方は、実用上の目的に合わせて形式を工夫しながら書くこと。しかし、ここでは練習として次の方針で書いてみよう。」として「文章全体の流れがわかるようなノートにすること。」などを要求している。

#### 「読書ノート」のすすめ

##### ◇ 読書ノートとは何か。

- ・文章を読みながら、その中の大切な部分を要約しつつ書きとって、作り上げるメモのことである。

##### ◇ どんな効用があるか。

- ★ 自分の専門とか、興味あるテーマに関する本を読むときには、これを作っておくと、役に立つ。(利点1)

その理由＝後でこのノートを見ることによって、その本の全体的な内容や、各部分で述べられていた意見、情報などを速く、確実に思い出すことができる。

- ★ この読書方法には他の利点もある。

利点2＝ある種の速読法(重要な部分だけを拾って読んでいく読み方)と結びつけることによって読書の能率、速度を高めることもできる。

利点3＝各部分の要点を次々に書きとめて読んでいくと、著者の考え方や、論理構成がよく見えてくる。

利点4＝「利点3」と同時に、その部分の内容や、著者の考え方について自分自身の思考を働かせやすくなる。つまり、《考えながら、読む》ために効果的な方法である。

##### ◇ 読書ノートはどのように書くか。

- ★ いろいろな形式がありうる。ノートとりの目的を考え、その目的に合った形式を工夫しながら書いていく。

- ☆ この授業では、練習として、次のような方針で書いてみよう。

- ・文章の大切な部分は、内容もよくわかるように要約する。
- ・大切ではない部分は、何が書いてあるかわかる程度に簡単にメモする。
- ・ノートを見ると、文章全体の流れがわかるようなものにする。

次に、「文章構成の型」<sup>2)</sup>というのは、文章表現研究で、構成様式の面から文章を分類するときに用いられる類型である。この授業では主な類型として何段構成かという観点から「2段構成・3段構成・4段構成」という3タイプ、さらに主題の置き方という観点から「頭括式・尾括式・両括式・列挙式」<sup>3)</sup>という4タイプをあげて、文章の構成を見ていくときの分類基準とした。

なお、試験を実施するにあたっては、授業時に配布したプリント類は参照できないが、辞書を利用してよいことにした。また、問題用紙には重要な外来語の意味と一部の漢字の読み方だけを示す単語リストをつけておいた。それと、文章理解の手掛かりともなる題名の扱いについてであるが、この試験では主題などを問う都合上、題名は削除して文章の中身だけを提示した。

以上のような内容、性格の資料をもとにして文章理解の差異の要因や形成過程を見ていくわけであるが、それらを叙述していくにあたっては〔①読書ノートをもとに、学習者の文章構造把握の類型化を行い、全体を概観する→ ②細部の読解の段階で生じた差異について考察する→ ③文章を意味上のまとまりから文段として区切っていく段階で生じた差異について考察する→ ④主題把握の差異について考察する→ ⑤個別の事例をもとに全体構造把握の差異の形成過程を考察する〕という順序で展開していくつもりである。

## 2. 読書ノートに現れた学習者の文章構造把握の類型

ここでは、学習者の読書ノートからうかがえる全体構造の捉え方をいくつかの類型に分類整理してみることによって、文章理解の差異の全体的分布を概観する。ここで抽出される全体構造の諸類型は、各学習者の文章構造把握のプロセスという視点から見れば、その過程の最終的結果として位置付けられるものである。

### 2. 1 原文の文章展開と構成形式

分類整理に入る前に、問題原文の文章展開がどのようになっているか、簡単に見ておこう。試験問題の素材となった文章は次のようなものである。新聞社説として書かれたもので、見出しは『「男女産み分け法」を考える』であったが、試験問題としてはこの見出しを消した形で使用した。

《問題の文章》

- ① 医学は自然の摂理に、何世紀にもわたって挑戦をくりかえしてきた。自然にまかせれば死んでいく人たちの命を、薬や手術、輸血という人為的な手段を使って延ばしてきた。昔なら、この世に生をうけることのなかった赤ちゃんを帝王切開や排卵誘発剤、卵管手術によって「不自然」に誕生させてきた。
- ② そして今また、自然の摂理に逆らう新たな医学、男女産み分け法が完成に向かおうとしている。この技術は、これまでの医学と、どこが違うのか。実用化するなら、どんな条件が必要なのか。

- ③ 個人のレベルでいえば、この技術を福音と喜ぶ人もいることだろう。たとえば、あるタイプの筋委縮症や血友病の遺伝子を持った女性でも、この技術で女兒だけを産むことができれば、その子は発病せずにすむのである。臓器移植と違って、第三者による生死の判断など、複雑な問題も伴わない。
- ④ もちろん、受精という自然の出来事に手を加えるのだから、それによって異常が起こる可能性は皆無ではない。望んだ性と違う子が生まれた場合の責任問題もある。対価の決め方もむずかしい。とはいえ、この種のトラブルは、他の医療技術を使う場合と基本的には違わない。
- ⑤ しかし、社会のレベルで考えると、大きな問題が浮かび上がってくる。男女の数にアンバランスが生じる恐れである。
- ⑥ 男女の役割に差のある社会の中では、親は有利な性の子を持ちたいと願う。その結果、男児だけ、あるいは女児だけが多く生まれはしないか。
- ⑦ 男女の数に大きな差のある社会は、世男大戦のために多数の男性が死んだ多くの国々で、すでに経験済みのことである。男女産み分けの技術によって、そのようなアンバランスが出現するとしたら、確かに重大な問題である。
- ⑧ 人間の意思で人口構成が変えられた前例としては、丙午（ひのえうま）の迷信がある。明治39年の丙午には出生率が5%減っただけだったが、昭和41年の丙午のときには26%も減り、日本の人口ピラミッドにはっきりしたくぼみが刻まれた。家旅計画の技術が進んだからだ。次の丙午の年には男女産み分けが大いに利用される可能性もある。
- ⑨ しかし、ふつうの年には、ふつうの夫婦が、第一子からこの技術に結びつくことはないようにも思われる。その前例としては「羊水穿刺（せんし）法」がある。胎内の性別が判定できるので、希望しない性の赤ちゃんの場合には妊娠中絶をすれば、望む性の子を持つことができる。
- ⑩ この技術は、すでに20年ほど前に完成している。だが、現実に男女産み分けに広く応用されるようにはなっていない。この例をみると、私たちは、技術に囲まれた日常を送りながらも、こと、わが子の誕生に関しては「愛の結晶」という神秘的なものとして自然にまかせているようにも思われる。
- ⑪ 産婦人科学会や各大学の倫理委員会は、この産み分け技術が社会的弊害を招くことなく、第三者が十分納得できるケースにのみ応用できるためのルールづくりを急いでほしい。実用化は、それからのことである。
- ⑫ たしかに、これまで医学は自然の摂理に逆らってきたが、それは、命を救いたい、あるいは子どもを持ちたい、という切実な願いから出たものであった。男の子が欲しい、女の子が欲しいという、いわばぜいたくに属する望みによって、後代にツケを回す愚をおかしてはならない。

(朝日新聞「社説」1986年6月1日)<sup>4)</sup>

## 《原文の文章展開》

各段落の主な内容と文章展開上の役割を考えると、以下のようになる。

[1] 「医学が自然の摂理に挑戦し続けてきたこと」が述べられる。主題提示に至る導入部としての役割を持っている。

[2] 「新たな医学、男女産み分け法はこれまでの医学とどこが違うのか。実用化の条件は何か。」という形で主題が提示される。

[3～4] 産み分け法を個人レベルで考えた場合の利点と問題点が述べられる。肯定的に評価されている。

[5] 社会レベルで考えた場合、「男女の数のアンバランスをもたらす」という問題点があることを指摘する。

[6] そのように憂慮する基本的理由を示す。

[7] 大戦後の諸国の経験を例に出して、この問題の重大性を強調する。

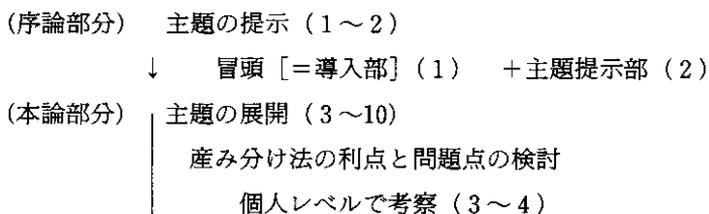
[8～10] この問題が実際に起きる可能性がどの位大きいかを、参考になる歴史的事例をあげて検討する。可能性の大きさを示す意味を持つ事例と、可能性の小ささを示す意味を持つ事例があげられている。

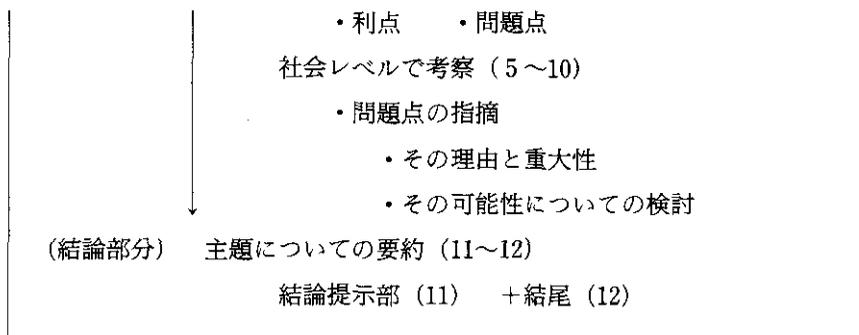
[11] 「実用化する前に、この技術が社会的弊害などを招かないようにするためのルール作りを急ぐべきだ。」という意見が述べられる。実質的な結論を提示している部分である。

[12] 再び、医学の反自然性という観点に戻って、「男女産み分けというぜいたくな望みによって後代にツケを回すな。(＝社会的弊害を残すな)」という意見が述べられる。11の結論を印象的な表現に置き換えたものであり、「結び」の部分になっている。

文章の構成という面から見ると、「序論部分」＝1～2段落、「本論部分」＝3～10段落、「結論部分」＝11～12段落と、大きく3つに分けることができよう。本論部分は全体として産み分け法の利点と問題点を考察するという内容になっているが、その内部構成を見ると、《個人レベルで見た利点と問題点》＝3～4、《社会レベルで見た問題点－男女の数の不均衡という危険性》＝5～10、という2つの部分から成っていることがわかる。

各部分の文章展開上の役割に注目しつつ、全体構造を簡単な図式にまとめると次のようになる。





なお、上の図式においては、一応11段落のみを結論提示部としたのであるが、その部分の内容は「産み分け法の実用化の前に必要な条件」のみに限られていること、したがって主題提示部分に含まれていたもう1つの内容（＝この技術をどう評価するか）に対応する著者の見解は本論部分の文脈展開自体に織り込まれて示されていると見るべきこと（例えば、3、5、8、9段落の中心文など）は、この文章の構造を正確に理解するために意識しておくべき点だと思われる。

以上の文章理解にもとづいて、この文章の構成形式を分類して見ると、全体としては3段構成で両括式になっていると見なされる。

文章の主題についてはいろいろな表現が可能であるが、著者の訴えたい中心的内容の理解をふまえて言えば、「男女産み分け法という新技術のもつ社会的危険性と、実用化する前に満たされるべき条件」とまとめることができよう。

## 2. 2 学習者の文章構造把握の類型化

学習者の読書ノートを見ると、この場合同一の原文に対する文章展開の理解のしかたが多様に分かれているものの、全体構造の捉え方という点ではいくつかの類型があることが観察される。

ここではまず、それらの類型を構成する要素となるものを以下のように記号化しておき、文章構造の各種類型を分類して提示するにあたっては、それらを各部分における要素の選択の組み合わせとして記号によって表示していくことにする。

《各部分で用いる記号》

### (1) 序論部分

[記号]

医＝医学の自然への挑戦について述べている導入の部分。第1段落。

主＝主題を提示している部分。第2段落。（第2段落のうち、「男女産み分け法が完成に向かおうとしている」というトピックを示す文だけ記してあるものは「医」に含めて表示する）

### (2) 本論部分

[記号]

個＝男女産み分け法の個人レベルにおける利点と問題点。第3～4段落の内容。

社=同じく社会レベルにおける問題点。第5～10段落の内容。

利=男女産み分け法の利点。第3段落の内容。

問=男女産み分け法の問題点。第4～10段落の内容。

反=「問題点」の内容に対して、視点を変えて反対の立場の意見を述べる部分。

### (3) 結論部分

条=男女産み分け法の実用化の条件を述べる文。第11段落の内容。

ツケ=結びの部分。第12段落の内容。

### 《分類の基準》

次に、分類の規準であるが、「文章全体の主旨をどのように理解したか」および、「文章の大きな流れをどのように捉えたか」に関わる差異を重視するという観点から、具体的には以下のような判断規準に基づいて分類を行った。

- (1) 序論部分および結論部分をどう見るかは、文章全体の主旨の理解の上で重要なので、ここでの差異はグループ化していく上での優先事項とする。
- (2) 本論部分で [利 問] と [個 社] のどちらの組み合わせを選ぶかは、文章の大きな流れの捉え方という観点から見れば、あまり大きい意味を持つ差異ではないので、この点だけが異なるものは、同一グループの中に入れる。
- (3) しかし、この2つと、[利問 反] の差異には大きな意味があるので区別して扱う。
- (4) 序論部分を省略し、本論部分から始めているものは、その他のグループに一括して扱うが、本論部分、結論部分の特徴によって下位の区分を行う。

上記の観点で整理していくと、全体構造把握の類型は次のような分類表にまとめられる。

### A. 原文近似型

A 1. 

医	主	個	社	条	ツケ
---	---	---	---	---	----

 2人

全体構造を抽出すると、原文の文章構造と近似していて、主要な要素がそろっているもの。

A 2. 

医	主	個	社	条	ツケ
---	---	---	---	---	----

 2人

A 1との違いは、[条] を本論に含め、結論としては [ツケ] のみを取り上げていることである。

### B. 主題提示部欠落型

B 1. 

医	個	社	条	ツケ
---	---	---	---	----

 5人

結論部分は近似的だが、主題を示す文は取り上げていないもの。

B 2. 

医	個	社	条
---	---	---	---

 2人

B 1と違う点は、結論で [ツケ] を取り上げていないこと。

B 3. 

医	利	問	条
---	---	---	---

 1人

本論部分で [利問] 型に整理していることが B 2 と異なる。

B 4. 

医	問	条
---	---	---

 1人

本論部分では特に重要なポイントのみを取り上げている。

C. 主題・結論提示部欠落型

C 1. 

医	個社	ツケ
---	----	----

 1人

序論と結論では、医学の反自然性との関連がある導入部と結びだけを取り上げている。

C 2. 

医	利問	ツケ
---	----	----

 6人

本論部分は、[利問]型に整理されている。

D. 反論重視＝起承転結型

D 1. 

医	個社反	ツケ
---	-----	----

 4人

本論部分の前半で、「アンバランスの危険性」を取り上げ、後半では「可能性は少ない」という考えを取り上げて、両者を同等の比重で対置するように並べている。文章の流れがここで大きく転換しているように、全体構造を把握している。

D 2. 

医	利問反	ツケ
---	-----	----

 2人

本論部前半は、[利問]型に整理されている。

E. 形式段落大意羅列型

E 1. □□□□□□□□□□□□ 4人

箇条書きの形式で、各段落の大意を並べているだけで、再構成して構造を示す努力が見られないもの。

F. その他の型

F b. 

利問	条
----	---

 1人

序論は省略して、本論部分から始め、結論は[条]のみになっている。根幹部分はB 3型に似ていると言える。

F c 1. 

個社	ツケ
----	----

 1人

序論は省略。根幹部分はC 1型に似ている。

F c 2. 

利問	ツケ
----	----

 1人

同じく、根幹部分はC 2型に似ている。

F d. 

医	利問反
---	-----

 1人

途中まではD型の進行であるが、反論部分を記述したところで終わっているため、反論＝結論のようになってしまっている。

3. 細部の読解における主な問題点

学習者の読書ノートを見ると、細部の整理のしかたという面で問題点を含んでいるものが少なからずある。つまり、原文の文章構造を歪めた形での整理がなされているわけであるが、その基

礎には何らかの形での文脈展開の誤読があったことが推察できる場合が多い。また、そうした学習者の細部の文脈展開の誤読の中には、部分的な歪曲という局所的な影響にとどまらず、文章の全体構造の把握にまで影響を及ぼしたと考えられるものもある。ここでは、特にそのような意味を持つと思われる問題点をとりあげ、その発生の要因と構造把握に及ぼした影響を考察してみたい。

### 3. 1 読書ノートの本論部分に見られる細部の問題点とその要因

#### 3. 1. 1 本論部分の概観 — どの箇所に問題点が集中して現れているか

まず、原文の流れにそって、どういう箇所に細部の問題点が多く現れているかを見ておこう。

- (1) 3～4段落。個人レベルで見た利点・欠点を検討している部分であるが、この部分の整理のしかたには、全員のノートにほとんど問題点が見られない。
- (2) 5～7段落。社会レベルで「男女アンバランス」の問題を提起して、基本的な理由や問題の重大性を述べる部分。ここでは特に「世界大戦後の各国社会」という実例の位置付け方に関する問題点が数人のノートに共通して現れている。例えば、「アンバランスの原因」として、これと「丙午の迷信」を並記しているものなどである。
- (3) 8～10段落。「男女アンバランス」が実際に起きる可能性を検討している部分。ここは原文の文脈展開自体に分かりにくいところがあるために、細部の問題点が集中的に現れている。
  - a) 1つは、前項とも関連するが、「丙午の迷信」という実例の位置付け方に関する問題点。例えば、「男女の数と役割に差のある社会の例」として、「世界大戦後」と「丙午の迷信」を並記している（つまり、歴史的にすでに丙午の年にアンバランスが発生したかのように受け取れる）ものなどが見られた。
  - b) 「羊水せんし法」という実例の位置付け方に関する問題点。例えば、「男女アンバランスの原因」をまとめて記述した後に「羊水せんし法がこの技術にとびつくのをある程度防ぐ」と続いているものや、「男女の数がアンバランスな社会の実例」としてこれをあげているものなどが見られた。
  - c) 第10段落冒頭の「この技術」という言葉に関連する問題点。これを原文の関係どおりに「羊水せんし法」と捉えずに、「男女産み分け法」を指すものと捉えて整理しているものが多数のノートに見られた。これは指示語の対象の誤認という問題であるとともに、第9段落から第10段落にかけての文脈展開をどう理解したかという問題でもある。そして、この部分の文脈展開の誤認は、場合によっては本論後半の内容の捉え方を通して文章構造の把握のしかたや、結論の内容理解にも影響を及ぼすものとなった。そこで、この問題点については次に詳しく検討してみたい。

#### 3. 1. 2 第9～10段落の文脈展開の誤認について

例えば、次のような読書ノートには、この部分の誤読にもとづく、歪曲された整理のしかたが

明瞭に現れている。

[事例 1] 整理番号26 (Dグループ)

男女産み分け法の危険性



親の願望だけで社会に有利な子をほしいと思う。

その結果一つの性だけが生まれて男女の数のアンバランスという重大な問題が生じる。

これは実際に世界大戦で多くの男性が死に、社会問題になったことでわかることができる。

しかし、その反面この男女産み分け法は20年前にできるようになったが広く応用されるようにはならず、子の誕生は神秘的なものとして自然にまかせているようにも思われている。

(以下、省略)

(アンダーラインは筆者による)

アンダーラインを付けた部分の書き方で、「この技術 (=羊水せんし法)」が「この男女産み分け法」に置き換えられていることがわかる。

それとともに、本当は「ふつうの年にふつうの夫婦が第1子からこの技術 (これは産み分け法を指す) に飛びつくことはないかもしれない。→理由：羊水せんし法が20年前にできているのに、現実には男女産み分けに広く応用されていない。」という論理展開で、男女アンバランス発生の可能性を基本的に肯定しつつ、それに限定を加えているにすぎないこの部分全体が、「その反面、この男女産み分け法は……広く応用されるようにはならず……自然にまかされているようにも思われている」というまとめ方で、その可能性についての否定的見解を示した部分であるかのように整理されるという歪曲が生じているのである。

この部分の文脈展開の誤読が多発したことの主な要因は、原文それ自体の書き方にあると見てよさそうだ。というのは、この部分では段落相互の接続関係<sup>5)</sup>が、以下の2つの原因でわかりにくくなっているからである。

その1つは改行段落の区切り方の不自然さである。原文の論理展開は、前述したとおり「ふつうの年にふつうの夫婦が……飛びつくことはないかもしれない。→理由：羊水せんし法……広く応用されていない。」というものであり、そこでは第10段落冒頭の文は、前の段落の「羊水せんし法」の説明に直接つながり、それを展開する文なのだから、第9、10段落はまとめて1つの段落にしたほうがよかったはずだ。ところが段落の長さへの配慮からか、本来は一まとまりになっている内容が不自然に2つの段落に区切られてしまっているのである。改行された段落の冒頭に置かれたために「この技術」という言葉は「羊水せんし法」と切り離されて受けとられる可能性を持つようになったのだが、その可能性をさらに強めた2つ目の原因は直前の段落にも「この技

術」という言葉が使われていること、しかも形の上では全く同一でありながら、そこでは「男女産み分け法」を指すものとして使われていることである。

本来、第9段落の最後の文と第10段落の最初の文は直接つながっており、そこでは「この技術（羊水せんし法）」という指示語が2つの文をつなぐ役割を果たしていると言える。したがって、この指示関係を誤認して「この技術＝男女産み分け法」と見ると、2つの文は切り離されてしまい、同時に第10段落が前の段落から分離されて、「可能性についての否定的見解」をさらにはっきりと述べた部分として受け取られることになるのである。

こうした要因によって、かなり多数の学習者がこの部分の指示関係および文脈展開を誤認することになったのだと思われる。ここは日本人の読者でも読むときに多少の抵抗を感じるだろうと想像される箇所である。

以上のように、この部分の歪曲された整理の基礎には、文相互の接続関係の誤認があることがわかった。同様にして本論部分の他の問題点についても誤読の要因を考えてみると、次のようになる。

[他の問題点の主な要因]

- ①「世界大戦後」の位置付け — 段落相互の役割関係<sup>9)</sup>の誤認によるもの。
- ②「丙午の迷信」の位置付け — この迷信についての社会的知識が欠如しているための段落の内容理解の不十分さ、または段落相互の役割関係の誤認によるもの。
- ③「羊水せんし法」の位置付け — 文の接続関係の誤認（これは「羊水せんし法がこの技術に飛びつくのを防ぐ」としている事例の場合）、または段落の接続関係の誤認によるもの。

上記のように、この原文についての細部の誤読としては、文・段落相互の接続関係や役割関係の誤読という性格のものが多く見られ、文や段落の内容そのものの誤読は少なかったようだ。

### 3. 2 読書ノートの序論部分の整理のしかたの問題点

序論部分の文章理解の差異は、特に主題の把握に直接関係しているような場合においては、そのことを通じて文章の全体構造把握にも大きな影響を与えるものになると考えられる。この文章の場合もそうであり、序論部分の読解の結果が全体の構造を捉えていく上で、1つの大きな分かれ目になっていることがうかがえる。この部分については主題把握の結果の差異に焦点をあてて見ていくこともできるが、その基礎にはやはり細部の文脈展開の捉え方の問題があると思うので、ここではその面に重点をおいて見ていきたいと思う。

序論部分の整理のしかたの問題点は、本論部分に見られたような細部の歪曲という形ではなく、何を中心にまとめているかという面での差異という形で現れている。例えば、原文の流れで言えば、第1段落は導入部であり、第2段落が主題提示部なのであるから、序論を構成する内容としては後者のほうが重要なのであるが、前者のみを取り上げて序論としてまとめている例もいくつか見られるのである。

[事例2] 整理番号19 (Cグループ)

・医学は自然の摂理に、何世紀にもわたって挑戦をくりかえしてきた。

①命を人為的な手段を使って延ばす。

②生をうけることのなかった赤ちゃんを「不自然に」誕生させる。

・男女産み分け法の利点

(以下省略)

この学習者は、主題を問う設問(3)ではb = 「医学の発達が人間社会に与える影響」を選んでいる。こうした事例の他に、第2段落を完全に欠落させているわけではないが、第1段落を重点的に取り上げた後に「自然の摂理に逆らう男女産み分け法が完成に向かおうとしている。」という一文を付け加えた形の事例が数多く見られた。そして、そのうちの何人かは主題把握ではbを選んでいる。

これらの事例においては、第1段落と第2段落の比重が逆転したまとめ方がなされていること、また主として第1段落で主題が表現されていると見なしていることが観察される。

第1段落が「主題提示部」として扱われているとすれば、第2段落はどのような役割を持つものとして見なされているのだろうか。まず、主題をb = 「医学の発達の社会的影響」であると見るならば、本論部分は、この主題に関連する具体的事例についての考察の展開と見えてくるはずである。序論と本論の関係をこのように扱えば、第2段落は序論の中心部分というよりは、本論部分の始まりの部分、言い換えれば、「具体的な考察対象の導入部」として見なされることになるだろう。

したがって、これらの事例では、第1段落と第2段落の関係を「導入部→主題提示部」から、「主題提示部→具体的な考察対象の導入部」というものに置き換えた文脈展開の把握がなされていると思われる。つまり、段落相互の役割関係が原文著者の意図したものとは違う形で扱われていることになる。このような「段落相互の役割関係の誤認」にもとづき、第1段落と第2段落の比重が逆転した整理のしかたがおこなわれたと考えられる。

こうした誤読および整理のしかたが発生してくる主な要因は何か。この場合は、原文の書き方にある客観的要因とともに、学習者の側にある種のスキーマの影響という主観的要因も関係しているのではないかとと思われる。

原文の文章表現の中に見出される要因は2つあると思われる。1つは序論の書き方で「本題に対する前置き・導入としての冒頭」を置くという修辭的な側面のある展開になっていること、しかも前置きそれ自体も場合によっては1つの文章の主題となってもおかしくないような内容のものであること。

もう1つは、序論部分と結論部分の書き方に対応関係が見られること。つまり「医学の反自然

性」に言及するという形で、冒頭と結尾が互いに呼応し合う関係になっているということである。こういう展開も第1段落に主題提示部を見る学習者にさらに確信を強めさせたと考えられる。

それから、こういう序論部分の読解の差異を生み出す要因としては、各学習者の側にある文章理解のためのスキーマの影響も考えられる。例えば、「文章の本論部分では個別的な問題を取り上げて考察しているが、筆者の目的は、その問題について実証的な結論を得ることよりも、それに関連のある、より一般的な主題についての自分の主張を伝えることにあり、その主張は文章の初めや終りに簡潔に述べられるにとどまる」というようなスタイルの文章を読んだ経験が多く、またそれが文章の類型についての知識として蓄積されている読者を想定してみよう。そういう読者の場合は、この原文のような文章に出会ったとき、その種の文章として理解してしまう可能性はより高まるのではなかろうか。

注 主観的要因の影響について、この資料からわかる範囲内では確定的なことは言えない。しかし、次に示すデータは、そうした要因の存在と影響を示唆するものだと思われる。

[データ]

《出身国別の主題把握の分布》

	中国	香港	台湾	マレーシア	タイ	韓国	計
主題 a	4	0	0	0	0	0	4
b	8	1	1	0	1	0	11
c	0	0	3	2	0	4	9
d	3	0	1	0	0	5	9

《データについての考察》出身国によって主題把握の分布に相当な偏りが見られる。中国の場合は、主題 b とする学習者が過半数を占め、c や d は少ない。他方、韓国の場合は、c と d に集中している。また、b を選んだ学習者全体のうちで、圧倒的多数は中国からの留学生である。

日本語能力の面でほぼ同等の実力を持ち、大学では同じ日本語授業を受けている各出身国の学習者集団が同一原文の主題把握においてこれだけの偏りを示すということは、その背景に各国の言語文化の差異の影響があることを示唆するものだと言えよう。その差異の中に、文章表現の分野での言語習慣の違いが生んだスキーマの違いも含まれていることが考えられる。

#### 4. 文章の文段区分における問題点

この試験問題には読書ノートの他に文章構成の形式、文段区分<sup>7)</sup>、主題把握を問う設問が含まれていたわけであるが、これらも学習者の文章構造把握を別の面から問う意味を持っていると言える。これらの中では、文章構成形式についての解答が全体構造把握の過程の最終的結果と位置付

けられるのに対して、文段区分や主題把握についての解答はそれに至る中間段階の結果を示すものと位置付けることができよう。特に、文段区分に関しては、問題用紙中の原文部分に付けられた、より細かな区切りのマークを手掛かりとして、区分確定に至る作業のプロセスがうかがえるものもあり、中間段階の進行過程が具体的にわかる場合もあった。

この試験においてはこうした作業が意識的に行われたわけであるが、現実場面で文章を読解するときにも、これに似た意識の働きが伴っていると思われる。つまり、文章中のより小さな単位（文や改行段落）を意味上のまとまりからより大きな集合にまとめ分節化していくことによって、文章全体の流れの理解につなげていくという意識の働きである。したがって、より一般的な意味でも、文段区分の過程は、文章の全体構造把握に至る中間段階として位置付けることができると考える。

以下においては、学習者の文段区分の結果の全体的分布を見て特徴的なことを指摘した上で、特に全体構造把握に関連するような意味を持つ問題点を取り上げてより詳しく分析してみたい。

#### 4. 1 学習者の文段区分の全体分布と、各グループ毎の特徴

学習者全員の文段区分についての解答を図示してみると、次頁に掲げる表のようになった。

区分の結果は学習者によって多様であるが、その分布には全体構造把握で類型化した各グループ毎にいくつかの特徴も現れている。

[Aグループ] 序論=1とする区切り方が多い。

[Bグループ] 文章構成については3段構成と見る者と4段構成と見る者に分かれている。3段構成と見る者の中では序論=1～2、結論=12とする者が多い。4段構成と見る者の中では「起」=1～2、「承」=3～7とする者が多い。

[Cグループ] 文章構成についてはBグループと同様に分かれている。全体的に結論=12とする者が多い。

[Dグループ] 全員が4段構成と見ている。「起」=1～2、「結」=12とする区切り方が多い。さらに「転」=9～11とする区切り方が、他のグループには全く見られないのに、このグループでは過半数を占めていることは際立った特徴である。

[Eグループ] 3段構成と見ている者が多い。その中では全員が序論=1の区切り方をしている。

[Fグループ] 「承」を7までとする区切り方が多い。

表 I 《文段区分の分布》

学習者	Aグループ				Bグループ				Cグループ					Dグループ						Eグループ				Fグループ										
	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
段落																																		
1																																		
2																																		
3																																		
4																																		
5																																		
6																																		
7																																		
8																																		
9																																		
10																																		
11																																		
12																																		
主題	c	d	d	b	b	d	d	c	a	d	c	b	d	b	b	c	c	d	b	d	b	b	c	b	b	d	a	a	a	(?)	c	c	c	b

## 4. 2 文段区分に見られる問題点と個別事例の分析

原文の文章構造（105～6頁の表参照）と学習者の文段区分を比較すると、いくつかの問題点が目につく。例えば、次のようなものである。

- (1) 序論=1. とする区切り方。
- (2) 「承」部分を7まで、「転」部分を8からとする区切り方。
- (3) 「承」部分を8まで、「転」部分を9からとする区切り方。
- (4) 結論=12. とする区切り方。

そこで、こうした問題点を含む事例を取り上げ、文段区分に至る作業プロセスも含めて観察してみよう。

### 4. 2. 1 「転」部分を9からとする区切り方

〔事例3〕 整理番号26 (Dグループ)

段落番号 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫

文章構成形式： 4段構成

文段区分： 1～2、3～8、9～11、12

(表の上段は、問題原文へのマーク付けを簡略化して転記したもの。例えば、②』とあるのは、第2段落の末尾に』のマークが付けられていることを示す。)

この学習者は、3章で細部の問題点の事例となった読書ノートを書いた者である。第9～10段落の誤読が、この文段区分にも影響しているのが見てとれる。

原文上のマークのうち、二重のかっこはより大きい区分を表すものと理解される。そこでマークの付け方を見ていくと、序論部分を区切った後、本論部分に入るとまず4の後で大きく区切ったことがわかる。ここは個人レベルの評価から社会レベルの評価へ移る部分である。ところがさらに進んで8の後にも大きな区切りのマークを入れている。ここは学習者自身の目には、問題点の指摘からその可能性についての否定的見解へ移る箇所と映ったのであろう。

このように当初本論部分には2箇所には大きな区切りのマークが付けられたのであるが、解答として文段区分を確定するにあたっては「3～8」、「9～11」という区切り方をしている。つまり、後者の区切り目を、文章構造上より重要な意味を持つ区切り目として意識したことがわかるのである。

文段区分についてこのような誤りを生んだ客観的要因は、細部の読解で「第9～10段落の整理のしかたの問題点」の要因としてあげたものと共通していると思われる。つまり、この部分の段落相互の接続関係のわかりにくさによって、本論後半の文脈展開が把握しにくくなっているということである。

他方、主観的要因としては学習者の文章構成形式についての知識がスキーマとして働いていることがあげられる。この試験を受けた学習者は、速読の授業を通じて日本語の文章構成形式についての基礎的知識を得ており、その中には「起承転結」という文章形式についての知識も含まれていた。その構成形式においては、「転」部分へ移るときの大きな変化が特徴であることも知っていたわけである。

そして、この種のスキーマの影響は学習者の文章構成形式把握や、読書ノートの内容、文段区分解答に関連したマークなどからも読み取れる。

この区切り方をした学習者は4人いるが、文章構成については全員が4段構成という見方をとっている。そして、その読書ノートを見ると、いずれもが3段目の部分には、2段目の内容とは対照的なことを、つまり、「可能性についての否定的な見解」を記している。次の事例はその3段目の書き方の一例を示すものである。

[事例4] 整理番号22 (Dグループ)

→ しかし、羊水せんし法で、望む性の子を持つことができる。  
でも、子供に関しては「愛の結晶」という神秘的なものとして自然にまかせているようにも思われる。

さらに、読書ノートの全体の流れを見ると、起承転結のスタイルにあてはまる形で4つの部分が整理されているのが観察できる。また、ある学習者は、文段区分への解答を記入する箇所、4つの部分の範囲を示す線の左側に、それぞれ「起」「承」「転」「結」の文字を付している。

このように、問題の部分を誤読して「可能性についての否定的見解」への転換と捉えた学習者の場合、全体構成を「起承転結」型として見る中で、この転換点を重要な区切り目と見るに至ったと考えられる。このような意味で文章構成形式についてのスキーマの関与も大きな意味を持ったと考えるわけである。

#### 4. 2. 2 「結」=12. とする区切り方

[事例5] 整理番号4 (Aグループ)

段落番号 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ | ⑪ | ⑫

文構成形式： 3段構成

文段区分： 1～2、3～11、12

この学習者の場合は、原文の文章展開と比べてあまり不自然ではない区切り方になっている。序論部分でマークの付け方を見ると1と2の間に小さな区切りのマークを入れたものの、結局2つをまとめて1つの文段として区切っている。

本論部分では3、4をまとめるマークを付け、7と8の間にも小さな区切りのマークを入れている。そのことから作業のプロセスでは、まず、「個人レベル」「社会レベル」というまとまりで段落をグループ化していったことがわかる。さらに、「社会的問題点の指摘」から「歴史的事例」への移行も小さい転換点として見ていることがわかる。しかし、文構成形式に合わせて文段区分を確定する段階では、これらの部分を大きく1つにまとめて本論部分と見なしている。この点も原文の展開に対応していると言えよう。

しかし、この文段区分で問題なのは、11までを本論部分に含め、結論部分を12のみとしていることである。結論部分を11+12と見るか、12と見るかは、この文章全体の要旨をどう見るかに関わることなので、文章理解にとって大きな意味を持っていると言える。また文章構造把握の過程に即して言えば、主題の確定にも関わってくることである。この学習者の場合も、主題はb = 「医学の発達が人間社会に与える影響」としており、主題把握とこの部分の区切り方の間に相関性が認められる。

このような問題点が生じる要因としては、3章で「序論部分の問題点」を生んだ要因としてあげたものと共通するものが考えられる。

3章では、客観的要因として①序論の書き方が修辭的な側面のある展開になっていること、②序論部分と結論部分の書き方に対応関係が見られること、の2つをあげたが、これと同様の要因が結論部分の区切りにも作用していると思われる。具体的に言えば、この部分が「結論提示部+結尾」という構成になっているために、①②と同様な理由で段落相互の役割関係の誤認がおりやすいということである。

客観的要因としては、その他に、本論後半から結論部分への文脈展開のわかりにくさの影響も考えられる。すなわち、本論後半の「可能性についての検討」には明確なまとめを行わないまま、また次の部分への移行を示すようなマーカーもなしに、いきなり「実用化の条件」についての主張が述べられていることである。さらに、トピックの面から見ると、本論後半と11段落は「社会レベルの問題点」と「その防止策」ということで密接につながっているという見方ができることもあり、この面からも11段落を本論部分につなげる区切り方が生じやすくなっていると言えよう。

次に主観的要因であるが、このような文段区分をすると同時に〔主題=b〕と扱っている学習者（この事例のように）については、3章で指摘したのと同様なスキーマの関与が考えられる。というのは、原文の文章構造から見ても〔主題=b〕という把握に立てば、当然の結果として〔結論=12〕という区分を選ぶことが予想されるし、実際のデータでも〔主題=b〕グループのほとんどの学習者がこの区分をしている（12人中11人）ことからこの主題把握のこうした文段区分に対する影響が推察されるからである。実際にその影響関係があるとするれば、3章で述べた文章スタイルに関するスキーマは主題把握を通じてこの文段区分にも間接的に関与していることになると考える。

## 5. 主題把握の差異について

各学習者の主題把握と読書ノートを見ていくと、両者の間にそれぞれの形で対応関係があることがわかる。そのことから、主題把握が文章構造把握を形成していく上で、重要な意味を持っていることが感じられるのである。

主題把握の差異が文章構造把握の形成にどのように影響しているかは次章で個別の事例に即して見ることにして、ここでは、学習者による主題把握の差異を生んだ主な要因について考察する。

### (1) 主題把握の分布

試験問題の主題を問う選択問題に対する解答は、以下のような分布を示している。

[問] この文章の主題は何か。

答 a. 男女産み分け法の利点と欠点	4人
b. 医学の発達が人間社会に与える影響	11人
c. 自然の摂理という視点から見た男女産み分け法の社会的危険性	9人
d. 男女産み分け法の社会的危険性とそれを防ぐための条件	9人
※ 無回答	1人

cとdの合計が18人ということで、「男女産み分け法の社会的危険性」に関連したものを選んだ者が全体の2分の1強であったのに対して、「医学の影響」を選んだ者も約3分の1を占めた。また、「男女産み分け法」に関連したものでもa, c, d, への分散が見られ、学習者の主題把握は多様に分かれたと言える。こうした分岐はどのようにして生じたのだろうか。この問題の場合、1つは序論・結論部分の主な内容を何と扱えたか、もう1つは文章全体のうちどの部分を重要だと受け止めたかについての差異が、分岐を方向づけるものとなったということが言えそうである。そこで、分岐の要因を明らかにするため、読書から抽出したデータなどをもとに分析してみると以下のような結果が得られた。

### (2) 比較検討その1 - [bグループ対dグループ]

序論あるいは結論部分の扱え方が主題把握にどのような影響を与えるかを見るために、bグループとdグループを選んで、読書ノートから抽出したデータを比較してみた。

読書ノートからデータをとるにあたっては、まず序論部分の整理のしかたを次の3つの類型に分けておいた。

「序I型」・・・序論を第1段落を中心とする書き方でまとめているもの。

「序II型」・・・序論部分に、第2段落の内容が具体的な形で含まれているもの。または第2段落のみになっているもの。

「序III型」・・・上記のいずれでもないもの。

これに対応する形で、結論部分の整理のしかたも3つの類型に分けておいた。

「結I型」・・・結論の内容が12段落のみになっているもの。

「結II型」・・・結論部分に、第11段落の内容が具体的な形で含まれているもの。または第11段落

のみになっているもの。

「結Ⅲ型」・・上記のいずれでもないもの。

#### 《作業A》

そして最初に、次のような仮説を立ててデータを集計し、比較してみた。

[仮説1] 序論の捉え方で、bグループは序Ⅰ型が多く、dグループは序Ⅱ型が多いという偏りが見られるのではないか。

[仮説2] 結論の捉え方では、bグループは結Ⅰ型が多く、dグループは結Ⅱ型が多いという偏りが見られるのではないか。

[データ]

①

	序Ⅰ	序Ⅱ	序Ⅲ
b	7	2	2
d	5	3	1

②

	結Ⅰ	結Ⅱ	結Ⅲ
b	8	2	1
d	3	6	0

[作業Aの結果]

bグループについてはだいたい予想したとおりの結果が得られたが、dグループについては特に序論の捉え方の面で予想と異なる結果となった。結論部分の捉え方では、両グループとも仮説に述べたような傾向が見られるものの、この関係にあてはまらない事例もいくつか見られる。

#### 《作業B》

そこで、次のように修正を加えた仮説を立てて、グループ毎にデータを集計してみた。

[仮説3] bグループの学習者は、序論部分と結論部分のどちらかで、または両方でⅠ型の把握をしているのではないか。また、dグループの学習者も、序論部分・結論部分のどちらかで、または両方でⅡ型の把握をしているのではないか。

[データ]

③ 《bグループ》

① 序論・結論ともにⅠ型	4人
② 序論のみⅠ型	3人
③ 結論のみⅠ型	4人
④ 序論・結論ともに非Ⅰ型	0

④ 〈dグループ〉

① 序論・結論ともにII型	2人
② 序論のみ II型	1人
③ 結論のみ II型	4人
④ 序論・結論ともに非II型	2人

[作業Bの結果]

bグループでは、全員について仮説にあてはまる結果が得られた。dグループでも、ほとんどの学習者については、この仮説どおりの結果が得られた。

《結果についての考察》

主題をbあるいはdと確定していく上で、序論部分または結論部分の捉え方が差異を形成する要因の1つになったと考えられる。どちらが主な手掛かりになったかは学習者によって異なるものの、傾向としては主に結論部分の捉え方が影響を与えた場合の方が多いと言える。

序論部分と結論部分の捉え方の差異を生み出すもとなった主観的要因および客観的要因としては、既に3章と4章で考察したように、原文の文脈展開の捉えにくさや、文章表現のスタイルに関する学習者のスキーマの違いなどがあげられるわけである。

主題の確定に至る思考過程を想定してみると、これら以外の要因も考えられる。例えば、文章の性格と書かれた状況などからその目的を考えることは主題を把握するための重要な手掛かりになるはずである。この場合、その面から考えれば、bよりもcやdの方が主題である可能性が高いという判断に傾くだろうと思われる。実際にそれを考慮したかどうかを確かめることはできないが、読書ノートの中にはこの社説の目的にとって必要不可欠な部分だけを選んでまとめているものもあり、そういう学習者の場合はこれが要因の1つになった可能性は十分に考えられる。

(3) 比較検討その2ー [cグループ対bグループおよびdグループ]

作業Bと同じ方法でcグループのデータを集計してみると、序論・結論の整理のしかたではdグループよりもbグループの方と共通した傾向が見られるのがわかった。

《作業C》

[データ]

④ 〈dグループ〉

序論・結論ともII	2人
序論のみII	1人
結論のみII	4人
序論・結論とも非II	2人

⑤ 〈cグループ〉

序論・結論ともII	1人
序論のみII	0人
結論のみII	1人
序論・結論とも非II	7人

## ③ 《bグループ》

序論・結論とも I	4人
序論のみ I	3人
結論のみ I	4人
序論・結論とも非 I	0人

## ⑥ 《cグループ》

序論・結論とも I	3人
序論のみ I	2人
結論のみ I	3人
序論・結論とも非 I	1人

## [作業Cの結果]

⑤の表を見ると、cグループでは序論または結論がⅡ型になっているものはわずかであり、この点でdグループとは正反対の傾向を示している。

一方、⑥の表を見ると、cグループではほとんどの学習者が序論または結論でⅠ型の整理をしていることがわかる。これはbグループと共通した傾向である。

## 《結果についての考察》

## [cグループとdグループの差異]

この両者の間で、序論および結論の整理のしかたに異なる傾向が見られる理由は次のように理解される。すなわち両グループともに「男女産み分け法の社会的危険性」が文章の中心的内容であると見ているのであるが、dグループの方は「実用化の条件についての主張」も大切であると見たのに対して、cグループの方は、この部分を重視しなかったということである。このことは結論部分のまとめ方に焦点をあてれば、dグループの学習者にはⅡ型の整理が多いのに対して、cグループの学習者にはⅠ型の整理が多いという違いとして現れている。

## [cグループとbグループの差異]

この2つのグループは、主題の内容のトピックが「医学」対「男女産み分け法」と大きく異なるにもかかわらず、序論および結論の整理のしかたはよく似ていると言える。つまり、序論では「医学の反自然性」を中心にまとめられることが多く、結論では第12段落の内容のみがまとめられていることが多いのである。そして本論部分の整理のしかたを見ても両グループの間に特徴的な差異が見られるわけでもない。とすれば、2つのグループへの分岐を方向づけるものは、何らかの部分の捉え方の差異というよりも、どの部分が著者の伝達したい内容として重要かについての判断の違いであったと見るべきではなからうか。つまり、bグループの学習者たちは序論または結論が著者の伝えたい中心的内容であると見たのに対して、cグループの学習者たちは「男女の数のアンバランス」に始まる本論後半の部分こそが中心的内容だと考えたのだと思われる。

なお、aグループについてであるが、このグループは4人と数も少なく、うち3人はE型（各段落の大意を簡条書きで並べたもの）であるため、比較分析してみても意味のある結果は得られにくいと判断し、ここでは扱わなかった。

## 6. 個別の事例に見る全体構造把握の差異の形成過程

これまで、文章読解の過程の各部分における構造把握の差異の要因を見てきたわけであるが、ここでは各学習者毎に文章構造把握の差異がどのように形成され、形を整えていったかをトータルに見ていきたいと思う。

その中では、代表的事例を取り上げることによって各類型がどのように形成されたかを考察するとともに、細部や中間段階での歪みが全体構造把握に影響を及ぼした場合と及ぼさなかった場合の違いとか、top-downの方向での読解ストラテジーの行使が見られるか否かなどについても観察していくつもりである。

《事例①》 整理番号19 (Cグループ)

[主題] b = 医学の発達が人間社会に与える影響

[文章構成型] 4段構成、両括式

[文段区分] 起 = 1～2, 承 = 3～4, 転 = 5～10, 結 = 12,

[読書ノート]

・医学は自然の摂理に、何世紀にもわたって挑戦をくりかえしてきた。

①命を人為的な手段を使って延ばす。

②生をうけることのなかった赤ちゃんを「不自然」に誕生させる。

・男女産み分け法の利点

あるタイプの筋萎縮症や血友病の遺伝子をもった女性でも、この技術で女兒だけを生むことができれば、その子は発病せずすむのである。

・男女産み分け法の問題点

①望んだ性と違う子が生まれた場合の責任問題である。

②男女の数にアンバランスが生じる恐れである。

・著者の意見

これまで医学は自然の摂理に逆らってきたが、それは命を救いたい、子供を持ちたい、という切実な願いから出たものであった。望む子が欲しいというぜいたくに属する望みによって、後代にツケを回す愚をおかしてはならない。

まず、このノートの場合は細部における問題点は見られない。本論部分の流れを問う設問5～7の解答も全部合っている。

文段区分への過程を示すような原文へのマークはないが、各部分をどのようなまとまりとして見ていったかは、読書ノートと文段区分の照合でよくわかる。まず、主題提示部としての1、2段落があり、次に具体的話題＝男女産み分け法の「利点」を論じる部分としての3、4段落が来て、さらにその「問題点」を論じる部分としての5～11段落が続く。終わりに結論提示部として

の12段落があるという区切り方である。

この「利点」「問題点」という分け方は設問4～7の内容と関係があるものと考えられる。というのは、問4では「～法の利点は何か」、問5では「～法の問題点は何か」、さらに問6「問5の判断の理由は?」、問7「問6の見方の根拠となる事実は何?根拠とならない事実は?」と聞いているために、こうした問いの流れが本論部分を読んでいくときのガイドラインにもなったと思われるからである。実際かなりの学習者が本論部分をまとめるにあたって、この「利点・問題点」という枠組みを利用している。また、より徹底した形で、「1. その利点」「2. 問題点」「3. 問題点について根拠になる事実」「4. 根拠にならない事実」「5. 実用化する前に必要な条件」という枠組みまでまとめている読書ノートも見られた。

このように試験問題の設問の流れを読解のためのガイドラインとして利用していることは、文章構造把握のためのある種の読解ストラテジーの行使に代位するものとしても見ることができよう。というのは、それは構造把握を容易にする上で、文章中のマーカーあるいはシグナリング<sup>8)</sup>を手掛かりとして読解する場合と同様な効果を持ったと思われるからである。この原文では、文章の前半にシグナリングの意味を持つ語句・文がいくつか現れるものの、後半になるとほとんど見られない。そのためによけいに文章展開がつかみにくくなっているのであるが、「2. 問題点」「3. 問題点について根拠になる事実」「4. 根拠にならない事実」という設問の流れは、特に本論後半の展開を理解する上で有効な手掛かりになったと思われる。

この「利点・問題点」という枠組みの他に、もう一つ、この型の文章構造把握を形成するにあたって大きな要因となったのは、主題をb = 「医学の••影響」と把握したことである。読書ノートの序論部分および結論部分のまとめ方は、この主題把握とはっきりした対応を示すものとなっている。すなわち、序論では第1段落、結論では第12段落の内容が詳しく転記される一方、第2段落と第11段落は完全に欠落する形になっているわけである。これと前述の本論部分の整理が組み合わされて、文章全体を「①医学の反自然性→②男女産み分け法の利点→③その問題点→④ぜいたくな望みで後代にツケを回すな」という流れと見る構造把握が形成されている。

ここで、①から②③への移行は、3. 2「序論部分の整理の問題点」でも見たように、「一般性を持つテーマ」から「具体的な問題を対象とする考察」への展開として理解されているのだと思われる。

こうした文章把握にもとづいて、文章構成形式は4段構成・両括式と捉えられることになった。

- 《事例②》            整理番号34        (Fグループ)
- [主題]                b = 医学の発達が人間社会に与える影響
- [文章構成型]        3段構成、両括式
- [文段区分]           序論 = 1. 本論 = 2～11. 結論 = 12.

[読書ノート]

医学は自然の摂理に、逆らってきた。たとえば、自然に死んでいく人たちの命を、薬や手術、輸血という人為的な手段で命を延ばす。また帝王切開や排卵誘発剤、卵管手術で赤ちゃんを誕生させる。

そして新たな医学、男女産み分け法が完成に向かおうとしている。

この技術は、これまでの医学とちがって、

- ①臓器移植で第三者による生死の判断などの問題はない
- ②ある病気の遺伝子を持った女性でもその子が発病せずに産むことができる

問題

- ①望んだ性と違う子が産まれた場合もある。
- ②男女の数にアンバランスが生じる危険性がある。

その危険性：男女の役割のある社会の中で、親は有利な性の子を持ちたい。

結果：男児だけまたは女児だけが多く生まれる。

例>①世界大戦のために多数男性が死んだ多くの国々

②日本人は丙午の迷信で過去出生率が大幅減ったが次の丙午の年には男女産み分け法が大いに利用される可能性がある。

第2の例では「羊水せんし法」がある。この技術は20年前に完成している。

「羊水せんしとは胎内の性別が判定できるので、希望しない性の赤ちゃんの場には妊娠中絶すれば、望む性の子を持つことができる。」

だが多く応用されるようになっていない。これによって子供の誕生に関しては自然にまかせているように思われる。

このノートの場合、個々の段落の内容のまとめ方はだいたい正確なのであるが、文章構造をわかりやすく整理して提示するという面では問題点が多い。特に本論後半の部分がわかりにくくなっており、結論も不明瞭である。

細部の読解レベルでは、「世界大戦」「丙午の迷信」の位置付けの問題点が見られる。また、「羊水せんし法」の部分も9～10段落の内容自体は正しく読めているようだが、前後の関係はよく把握できていないようだ。本論後半の文脈展開がはっきりつかめていないらしいことは、設問7A、7Bへの解答がともに間違っていることから裏付けられる。

3章でもふれたように、8～10段落の文脈展開を一部誤読した学習者は数多く見られたのであるが、そのことの影響の程度はさまざまである。ごく局所的な影響にとどまっていることもあれば、この事例のように文章の後半全体がわかりにくくなっている場合もある。

そこで、この場合、なぜ細部の誤読がそのような影響をもたらしたかを考えてみると、いわゆるtop-downの方向の読解の働きの作用の弱さが指摘できるのではないかと思う。事例①で見たよ

うに、ある種の読解ストラテジーを行使しつつ読んでいく場合には、あらかじめ何らかの文章理解の枠組みを形成しやすいと言える。そして、その仮説としての枠組みを利用しつつ読んでいくことによって構造把握が容易になるのだと思われる。これに対して、top-down方向の力が微弱な場合は、枠組みを持たないまま読んでいくので、細部の誤読が中間段階さらには全体構造把握の段階にまで影響を及ぼしやすくなると見られる。その過程で、Dグループのように歪んだ枠組みが形成されることもあれば、最後まで明瞭な枠組みが形成されないこともある。この事例は後者の場合として理解できるわけである。

このように本論部分の内部構成は未整理のままであるが、文段区分では2～11までが1つの文段としてまとめられ、序論=1，結論=12，として区切られている。この区分は主題=bの把握とびったり対応している。

こうして文章構成形式は3段構成・両括式と扱えられることになった。

- 《事例③》      整理番号24      (Dグループ)
- [主題]              b = 医学の発達が人間社会に与える影響
- [文章構成型]        4段構成、尾括式
- [文段区分]        起 = 1，承 = 2～9，転 = 10～11，結 = 12.
- [読書ノート]

- ①医学の発達によって、命を救い、あるいは子供を「不自然」に誕生させることもできた。
- ②男女産み分け法による利点と欠点
- 利点 — 遺伝性のある病気を持っている人は、健康な子供をうむことができる。
- 欠点 — 男女の数にアンバランスが生じる恐れである。
- ③現実に男女産み分けに広く応用されていない。
- それは、子供の誕生に関しては「愛の結晶」という神秘的なものとして自然にまかせているように思われているからだ。
- ④これまで医学は、人間の切実な願いで、自然の摂理に逆らってきたが、有利な性の子を持ちたいというようなぜいたくな望みによって、後世にツケを回すような行動を取るべきではない。

細部の読解では、Dグループに共通の誤りとしての、9～10段落の接続関係の誤認が感じられる。つまり「この技術」を「男女産み分け法」を指すものと捉え、第9段落の内容と切り離してしまっている。

この誤読は、文段区分のしかたにも影響を及ぼし、10～11段落を「転」の部分と捉えさせることになった。読書ノートを見ると、2段目(2～9)は「男女産み分け法の利点と欠点」を述べた部分、3段目(10～11)は「欠点」への反論を述べた部分として捉えられているのがわかる。

この関係の捉え方もDグループに共通したものである。

主題はbと捉えられている。それと対応して、1、4段目ではそれぞれ、冒頭と結尾の部分の内容がまとめられている。

以上が組み合わされ、文章構成形式についてのスキーマ(起承転結)とも結び付いて、「①医学による不自然な誕生→②男女産み分け法の利点と欠点→③現実には広く応用されていない→④ぜいたくな望みで後代にツケを回すな。」という文章構造把握が形成されている。②、③、④の展開は非論理的な感じを受けるが、「承→転」「転→結」への変化として把握されているのであろう。

以上の文章構造把握にもとづいて、文章構成形式は4段構成・尾括式と捉えられている。

《事例④》 整理番号1 (Aグループ)

[主題] c = 自然の摂理という視点から見た男女産み分け法の社会的危険性

[文章構成型] 3段構成、尾括式

[文段区分] 序論 = 1, 本論 = 2~10, 結論 = 11~12.

[読書ノート]

医学 は自然の摂理に挑戦をくりかえしてきた。

(例)・人の命を人為的な手段をつかって延ばして来た。

・「不自然な命の誕生」：帝王切開、排卵誘発剤、卵管手術など

→逆らう面：『男女産み分け法』

◎「男女産み分け法」の実用化と条件

・個人的レベルでいえばよろこぶ人もいる→あるタイプの筋萎縮症や血友病の遺伝子を持っている女性。

\*問題 ①異常が起こる可能性。

②望んだ性と違う子が生まれた場合の責任問題。

・社会的レベル→男女の数にアンバランスが生じる恐れ

- ・例
1. 世界大戦のために多数の男性が死んだ多くの国。
  2. 丙午の迷信(→家族計画の技術の進行)のため使用される可能性。
  3. (昔)：羊水せんし法。

◎産婦人科学会や各大学の倫理委員会は、この産み分け技術が社会的弊害を招くことなく、第三者が十分納得できるケースにのみ応用できるための **ルールづくり** を急いでほしい。



◎ぜいたくに属する望みによって後代にツケが回ってくる愚をおかさないようにしてほしい。

この読書ノートは、原文の全体構造を適確に捉えたものになっている。しかし、細部に目を向

けると、問題点がないわけではない。

細部の問題点としては、「男女アンバランス」の例として「世界大戦」「丙午の迷信」「羊水せんし法」の3つが並記されていること。特に、「羊水せんし法」をここに入れるのは文脈展開を歪曲したものと言える。設問7A、7Bへの解答も誤っているので、8～10段落の文脈展開について何らかの誤読があったと見ていいだろう。

しかし、この場合、細部の誤読は、文段区分にも全体構造の把握にも影響を及ぼすものとはなっていない。影響が局所的なものにとどまったのは、この学習者の場合、文章の大きな流れを把握するための枠組みがきちんと形成されていることによるものと思われる。

その枠組みを見ると、本論部分は《◎「男女産み分け法」の実用化と条件》という見出しのもとに、大きく「個人的レベル」と「社会的レベル」に分けてまとめられている。結論部分では、二重丸をつける形で第11段落と第12段落の内容が並記され、同等に強調されて、提示されている。

これを見ると、原文の文章表現の中で、構造把握の手掛かりとなるキーセンテンスやマーカーが適確に捉えられ、抽出されて、全体の整理のために利用されていることが感じられる。例えば、「この技術は……実用化するなら、どんな条件が必要なのか。」「個人のレベルで言えば、」「社会のレベルで言えば、」などの部分である。

キーセンテンスやマーカーへの注目を通じて、しっかりした構造把握の枠組みが形成されていることはAグループの学習者全員に共通した特徴でもある。そして、キーセンテンスと他の部分の関係、あるいは段落相互・各部分相互の役割関係も、多くの場合、適確に捉えているのが感じられる。そのことによって、部分的な歪曲もきわめて少なくなっていると言える。

文段区分を見ると、序論部分は第1段落のみとしているが、これは単なる導入部として見ているようだ。というのは、文章構成形式については「尾括式」と解答しているからである。そして第2段落を本論の冒頭と見たらしく、本論＝2～10、という区切り方をしている。原文文章上へのマーク付けを見ると、4と5の間に小さな区切りのマークを入れている。これは「個人レベル」から「社会レベル」へ移るところで、ノートの整理のしかたとも一致する。その他の箇所には小さな区切りのマークは見られない。結論部分では11と12をまとめる形の線を付けており、文段区分の段階でもこれらを結論の内容と見たことがうかがえる。

主題はcと解答している。結論の内容で第11段落を強調して扱っているところから見れば、dを選んでよさそうに思われるのであるが、cの選択肢の文の前半に「自然の摂理という観点から見た」という内容があるためにこの選択に傾いたのかもしれない。というのは、原文文章上へのマーク付けでは、第1、2、12段落のいずれにおいても「不自然」あるいは「自然の摂理に逆らう」という表現を含む部分にアンダーラインを付けており、読書ノートの中でも「自然の摂理に挑戦」の部分にアンダーラインを付けて強調しているからである。

以上が組み合わされ、「序論（導入部）→本論（男女産み分け法の評価）→結論（実用化の条件と結尾）」という文章構造把握が形成されることになった。これにもとづいて、文章構成形式は3

段構成・尾括式と捉えられている。

以上、A、C、D、Fの各グループに属するノートの事例をもとに、文章構造把握の形成過程を見てきた。このうち、CおよびDの事例に見られた形成過程は同一グループ内の他の事例と共通する点が多く、その意味で典型的な事例と言ってもよいものである。そして両グループの文章構造把握はともに原文からの歪曲が見られるものなので、これらの事例の分析によって、文章構造の歪曲された理解がそれぞれどのようにして形成されていったかを捉えることができたと考えられる。

これに対して、AおよびFグループの事例は各グループの典型として取り上げたものではなく、いわば文章の流れを捉える枠組みの形成という面から見た両極端のケースとして取り上げてみたものである。前者の事例からは、細部の誤読が構造把握の歪曲という影響を及ぼすものになっていないこと、その原因としてtop-down方向の読解の働きが重要な意味を持っていることなどが浮かび上がってきたと言えよう。後者の事例では、この働きが弱いためか、文章理解の枠組みが形成されにくく、結果的には文章の全体構造も各部分も未整理のままに終わっている様子が観察された。

なお、全体的に見て、読書ノートが明確な枠組みのもとによく整理されて書かれている場合には、原文文章へのアンダーラインなどのマーク付けが多く、逆の場合にはマーク付けが少ないという傾向が見られた。このことも読解ストラテジーの働きの重要性を示すものと言えよう。

## 7. まとめ

以上、文章構造把握の差異の形成について考察してきた中で見えてきたのは次のようなことである。

細部の読解や主題把握、文段区分というレベルにおいては原文の文脈展開の分かりにくさや学習者自身の各種のスキーマが誤読や歪曲の主な要因となっている。文脈展開の誤認を生むものとしては、この原文の場合、文や段落相互の接続関係あるいは役割関係の分かりにくさが原因となる場合が多かったようだ。スキーマの分野としては、文章の構成形式やスタイルについての知識も文章構造把握にとって大きい意味を持つ場合があると言えそうだ。

文章構造把握の形成過程についても、そのアウトラインは見えてきたように思う。具体的事例を見ていくと、この過程の1つの側面としてtop-down方向の読解の働きの重要性が感じられる。読解ストラテジーを行使したりして、文章展開を捉える枠組みを形成しつつ読み進めた場合は、細部の誤読の影響は局部的なものにおさえることができる。他方、主としてbottom-upの方向で構造把握の形成がなされていく場合には、細部や中間レベルの歪曲がそのまま反映されたり、あるいはスキーマと結び付いて歪曲がさらに増幅されたりしやすいと言える。

したがって、文章構造把握がより適確にできるような読解能力を育てていくためには、こうし

たtop-down方向の文章処理能力を高めるための読解ストラテジーの指導が重要だと思われる。また、このことと並んで、主題把握の指導を工夫することも必要な課題であると感じている。

## 注

- 1) 「読書ノート」とは、研究や著述に役立てるために、参考文献を読みながら作り上げるノート形式のメモのことである。論文の書き方についての入門書などでは、単に「ノート」と呼ばれることも多いが、速読練習の一形式として日本語学習者に印象づけるねらいから、この名称を選んだ。
- 2) 市川孝 (1978) 参照
- 3) 「頭括式」とは、文章構成形式との関連で文章を分けた場合の、初めの部分にのみ主題が表現されているもの。「尾括式」とは、その終わりの部分にのみ主題が表現されているもの。「両括式」とは、初めと終わりの部分に主題が表現されているもの。「列挙式」とは、どの部分にも主題が示されていないものを指す。
- 4) この社説は「日本語テスト問題集－読解編」凡人社 (1986) の中から選び、転載した。
- 5) 市川孝 (1978)、永野賢 (1986) 参照。
- 6) 「段落の役割関係」とは、各段落が文章の流れの中で果たしている役割という視点から見た段落相互の関係を指す。これまでの文章論研究で「連鎖関係」や「配列関係」などの用語の下に論じられてきた領域に含まれるものである。
- 7) 市川孝 (1978) の次の定義による。「文段とは、一般に、文章の内部の文集合（もしくは一文）が、内容上のまとまりとして、相対的に他と区分される部分である。」
- 8) Meyer (1975) の次の定義による。「シグナリングsignalingとは、トピックに新しい内容を加えるものではなく、ある意味的内容の見方を強調したり、テキスト内容の構造的な見方を指摘したりするテキスト中の情報である。」

## 参考文献

- 市川 孝 (1978) 『国語教育のための文章論概説』教育出版
- 伊藤 光 (1986) 「評論・論説文における要約文の書き方とその指導」永野 賢編 『文章論と国語教育』朝倉書店
- 佐久間まゆみ (1984) 「読み手の段落区分と文章構造の原理」『月刊言語』13 (3) 大修館書店
- (1985) 「文章理解の方法－読解と要約－」林 四郎編 『応用言語学講座第1巻』明治書院
- (1987) 「論説文の文章・文段構造と要約文の類型について」『日本語論集2』筑波大学留学生教育センター
- 編 (1989) 『文章構造と要約文の諸相』くろしお出版

- 永野 賢 (1986) 『文章論総説』 朝倉書店
- 西田 正 (1989) 「文章構成の理解とスキーマ」『英語教育』 大修館書店
- 山元 啓史 (1992) 「日本語科学技術文献読解のための読解ストラテジーに関する研究」  
鳴門教育大学大学院学校教育研究科修士論文

〔資料Ⅰ〕 法政大学・日本語（２）定期試験 設問内容

問題

問1. この文章全体は、どういう構成になっているか。下の1～3とa～dから1つずつ選べ。

（選択肢、略。～段構成、～括式など。）

問2. この文章の各段落（形式段落）は、上の段落構成によるとどのように分けられるか、示せ。（段落番号の列の左に線を引く。）

問3. この文章の主題は何か。最も適当なものを選び、○をつけよ。

- a. 男女産み分け法の利点と欠点
- b. 医学の発達が人間社会に与える影響
- c. 自然の摂理という視点から見た男女産み分け法の社会的危険性
- d. 男女産み分け法の社会的危険性と、それを防ぐための条件

問4. 男女産み分け法の利点は何か。

問5. 男女産み分け法の問題点は何か。

問6. 男女産み分け法の実用化で「ある社会の男女の数にアンバランスが生じる危険性がある」と考える理由として、筆者はどんなことをあげているか。

問7. 文章の中から、問6の考えの根拠になるような事実〔A〕と、根拠にならないような事実〔B〕を1つずつ探して書きなさい。

問8. 文章の流れがわかるように「読書ノート」を書きなさい。